

## 参考2-1

統計研究彙報 第60号 2003年12月

# 個人企業経済調査の改正について

宮内 亨  
向山 高子

### 目 次

はじめに

- I 個人企業経済調査の改正の概要
- II 改正に対応した製表面での見直し
- III 改正前の調査方法

資料1 個人企業の営業状況に関する研究調査（試験調査）について

資料2 研究会の設置と開催状況

参考1

参考2

おわりに

---

宮内 総務省統計局調査企画課

向山 総務省統計センター経済製表第一課 現 独立行政法人統計センター製表グループ

## はじめに

我が国の個人企業は、平成13年事業所・企業統計調査の結果によると320万事業所で、全国の民営事業所の52%と民営事業所の半数以上を占め、従業者数でも883万人と全従業者数の約2割、国民所得においては全体の5%（20兆円）を占めているなど、我が国の経済活動に重要な役割を担っている。しかし、長期低迷を続ける我が国の経済の中で、個人企業は経済社会の変動の影響を直接受けて厳しい経営を強いられているほか、後継者難等の構造的課題に直面していることから、個人企業経営に係る適時的確なデータの提供が求められている。

また、平成7年3月の統計審議会答申「統計行政の新中・長期構想」においても、個人企業経済調査に対して、零細な自営業主の経営形態の変化や経営者の高齢化も構造変化を見通す上で重視すべきであるとされ、自営業主の構造的変化が商業の構造に及ぼす影響を的確に把握するため、個人企業経済調査の標本数の拡充や自営業主のフランチャイズ化、自営業主の高齢化に関する調査項目の追加を求められた。

このため、個人企業経済調査及び同調査の附帯調査である個人企業営業状況調査について、個人企業の動向を把握する調査と個人企業の構造的特質を把握する調査に組み替えるとともに、①結果精度の向上を図るための標本の見直し、②構造的変化に対応した調査事項の見直し、③調査を円滑に実施するための調査方法の見直し、④記入者負担の軽減など、調査全般にわたって見直しを行い、個人企業経済調査を四半期毎の動向票による調査と、構造調査票（年1回、第4四半期に実施）による調査に改め、個人企業営業状況調査は廃止することとした。本稿は、その経緯を取りまとめたものである。

## 1 個人企業経済調査の改正の概要

新中長期構想の指摘を踏まえた今回改正のポイントは、次の三点である。

- ①結果精度の向上を図るための標本数の拡大
- ②個人企業の実状を把握するための調査項目の新設
- ③負担軽減のための調査項目の簡素化

調査項目の新設及び調査客体の負担軽減については、調査票の様式を改正することにより比較的容易に対応することが可能であるが、標本数の拡大については、調査費用（予算）の制約がある。財政事情が厳しい中、予算の増額は困難なため、現行予算額の範囲内で標本数の拡大を図ることとした。

### 1. 標本数の拡大

現行の予算内で標本数を拡大するため、調査対象となる1個人企業当たりの調査員の事務量を縮減することにより経費の節減を図り、節減相当分を標本数増加に充てることとした。

従前の調査では営業収支調査票により毎月調査を実施しているものの、調査結果は四半期ごとの集計公表となっている。このため、毎月の調査票配布・取集を四半期ごとに改めることにより、調査員の調査票の配布・取集事務及び調査票の審査事務を縮減することとした。

#### (1) 拡大の方法

拡大の方法としては、①事務量縮減に相当する調査員手当を減額して調査員を増員し調査地区数を増やす方法と、②調査員手当は現行を維持するものの一人の調査員が受け持つ調査事業所数を増やす方法とを検討した。

調査地区数を増やす方法では、調査員一人当たりの調査員手当額が従前に比べ大幅に減額されることになる。このため、都道府県からは次のような意見が寄せられた。

- ① これまでも調査員の確保に苦勞しているのに、調査員手当が大幅に減額されてしまうと調査員のなり手がなくなってしまう。また、現在の調査員もやめてしまうおそれがある。個人企業経済調査は、家計調査について調査協力依頼が困難な調査であることを認識して欲しい。
- ② 調査地区数が増加すると調査地区の設定・調査員の選任等の事務が増加することから、都道府県の事務負担が増加する。今回の見直しでは、都道府県事務の負担軽減も併せて検討して欲しい。

このため、調査地区数を増やすことはあきらめ、一調査員が担当する事業所数（市部調査地区：15事業所、郡部調査地区：12事業所）を増やすことにより標本数の拡大を図ることとした。

## (2) 調査事業所数

計画案としては、市部の調査地区で30事業所、郡部の調査地区で24事業所とする案を都道府県に提示したが、現行の事業所数でも調査協力依頼が大変であり、一時期にこれだけの事業所に調査を依頼することは、困難であるとの都道府県の意見等を踏まえ、市部の調査地区については20事業所、郡部の調査地区については15事業所とすることとした。

この結果、調査事業所数は現行の約2,800事業所から約1.3倍増加して約3,700事業所となり、標本数の拡大による結果精度の向上は、1.15倍となる。

市部： 現行 1地区 15事業所 → 1地区 20事業所
郡部： 現行 1地区 12事業所 → 1地区 15事業所
市部調査地区数：154地区（現行：2310事業所 → 3080事業所）
郡部調査地区数：40地区（現行：480事業所 → 600事業所）
計：（現行：2790事業所 → 3680事業所）

## 2 調査票の改正

新中・長期構想では、統計行政をめぐる変化への対応として、「個々の統計調査の整備に当たっては、センサス体系及び静態統計のための周期的大規模標本調査並びに主として小規模標本調査に依存する動態統計から成っている現在の統計体系の意義を十分検討の上、その位置付けにふさわしい内容となるよう検討する。」と提言されている。

このため、個人企業経済調査（毎月調査）と個人企業営業状況調査（毎年3月調査）を、「個人企業の動向を把握する調査」と「個人企業の構造を把握する調査」に組み替え、調査項目についてもそれぞれの目的に合わせて組み替えるとともに、調査客体の負担軽減のため、調査項目を大幅に簡素化し、営業状況調査票を含めた従前の5種類の調査票を、「動向調査票」と「構造調査票」の2種類に改め、「動向調査票」による調査は、売上等の動向を明らかにするための必要最小限の項目による四半期ごとの調査とし、「構造調査票」による調査は個人企業の経営の状況を明らかにするために年1回の詳細な調査とした。

表2-1 現行調査票と新調査票

改正前	改正後
個人企業経済調査 企業票（調査開始月） 営業収支調査票（毎月） 損益計算票 営業資産・負債調査票（毎年3月）	個人企業経済調査 動向調査票（毎四半期調査） 構造調査票（毎年1回調査）
個人企業営業状況調査 個人企業営業状況調査票（毎年3月）	（廃止）

なお、四半期ごとの調査を「動向調査」により、年に1度の調査を「構造調査」により実施することは、これまで承認統計として実施していた個人企業営業状況調査と重複するため、個人企業営業状況調査は廃止した。

このため、昭和43年から毎年実施されていた個人企業営業状況調査は、平成12年3月の調査をもって廃止した。

## 3 動向調査票

### (1) 調査事項

動向調査票による調査では、売上高、仕入れ高、経費等の四半期毎の変化を把握するとともに、これまで個人企業営業状況調査で調査していた個人企業の景況感を把握することとした。なお、四半期別の集計結果は、四半期別国民所得統計速報(QE)、国民経済計算(SNA)推計等のために使用されているため、これらの推計に必要な項目を取り入れることとしている。

このことにより、売上金額と景況感を連動させた結果を集計することができるようになるため、企業短期経済観測(短観-日本銀行-)など他の調査と差別化を図り、個人企業経済調査として特徴のある調査結果を提供することができるようになる。

また、前年同期比の精度を向上させるためには、前年同期の売上高等も併せて調査する必要があるとの指摘を踏まえ、今期の売上高と共に前年同期の売上高も併せて調査することとした。

動向調査票の調査項目は次の通りである。

- ① 事業主の業況判断に関する事項
  - ・ 業況の水準
  - ・ 売上金額
  - ・ 営業利益
  - ・ 製品・商品・原材料の在庫状況
  - ・ 資金繰りの状況
  - ・ 今期の雇用状況

- ② 従業者に関する事項
  - ・従業者数
  - ・給料賃金
- ③ 営業収支に関する事項
  - ・売上金額及び仕入金額
  - ・棚卸高
  - ・営業経費
  - ・設備投資
- ④ 事業の内容

## (2) 調査票の設計

動向調査票による調査は、四半期に一度となることから、売上高等の記入を①毎月記入する方法と、②3か月間の合計金額のみを記入する方法の二つについて検討した。

どちらの方法により調査票を設計するかを判断するため、3か月間の合計のみを記入する「動向調査票A」と、3か月の合計欄と毎月の記入欄を設けた「動向調査票B」を用いて試験調査(個人企業の営業状況に関する研究調査、資料1参照)を実施した。

都道府県及び調査員からは、「3か月の合計のみの記入とすると記入自体が大雑把になってしまう。月々の記入があることにより精度が確保できる。」との意見があったが、試験調査の結果、3か月の合計欄と毎月の記入欄を設けた「動向調査票B」では3か月の合計のみを記入した調査票が4分の1ほどであったこと及び調査客体の負担を考慮して3か月間の合計のみを記入する様式とした。

なお、記入精度を確保するため、従前から帳簿を備えていない客体のみ「日計表」及び「営業収支メモ」を配布していたが、改正後は、月々の収支を記録できる「営業収支メモ」に様式を改め、すべての調査客体に配布することとした。

## 4 構造調査票の内容

構造調査票による調査は、調査企業主の記入負担軽減を図るため、確定申告(青色申告決算書)の資料に基づいて記入できるように様式を改め、確定申告書の提出期限に合わせ毎年3月に調査することとした。

### (1) 調査項目

構造調査票は、個人企業の業態・経営形態、事業主の年齢・後継者の状況、雇用形態・家族従業者の状況、売上・仕入・経費等営業の状況及び営業資産・負債等に関する事項について年に1度調査し、個人企業の営業の実態を明らかにできるように改める。

構造調査票の調査項目は以下の通りである。

- ① 事業所の経営形態に関する事項
  - ・開設時期
  - ・営業(操業)日数及び時間
  - ・営業用土地・建物の所有形態
  - ・チェーン組織への加盟
  - ・納税申告の形態
- ② 事業主に関する事項
  - ・事業主の年齢
  - ・後継者の有無
- ③ 営業収支に関する事項
  - ・売上金額及び仕入金額
  - ・棚卸高
  - ・営業経費
  - ・設備投資
- ④ 従業者に関する事項
  - ・従業者数及び給料賃金
  - ・従業者の採用・離職状況
- ⑤ 営業上の資産及び負債
- ⑥ パーソナルコンピュータに関する事項
  - ・パーソナルコンピュータの使用の有無
  - ・インターネットへの接続の有無
- ⑦ 事業経営上の問題点
- ⑧ 経営方針に関する事項
  - ・今後の事業展開
  - ・法人化の予定

## (2) 調査票の設計

研究調査の「構造調査票」では金額の記入欄を、確定申告の書式を意識し、「円単位」の調査票様式としたが、客体の負担軽減、動向調査票との整合を図るため、改正後の調査票では「千円単位」とする。

## 4 調査方法

### (1) 調査期間

企業交替に伴う結果数値の変動を縮減させるために、調査期間の延長について検討した。

研究会においては、同一事業所において当期と前年同期の売上高を調査することから、前年同期比の精度を向上させることができるので、調査期間を2年又は13か月にすべきとの意見があった。また、都道府県、調査員からは調査期間が6か月間でも依頼が大変なのに、1年では調査に協力しない事業所が増

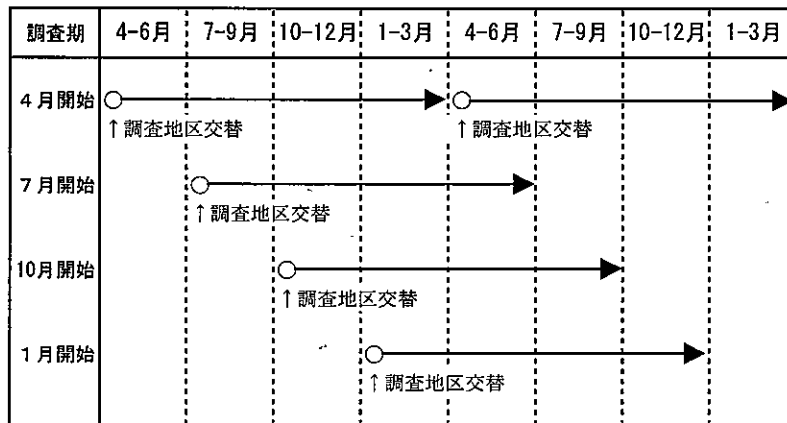
え、調査協力依頼が大変になるとの意見があった。

研究調査の調査状況記録表の結果では、協力しないとする割合が半数以上と多いものの、半年間ならば協力するとした事業所が6.3%、1年間でも協力するとした事業所が17.7%であったことから、半年間協力してもらえる事業所では、1年間協力してもらうことも可能であると判断し、調査事業所の負担を考慮し現行6か月の調査期間を1年に延長することとした。

これにより、調査員事務(調査依頼回数)の負担軽減を図ることができること、各期の調査客体の交替が従前の2分の1から4分の1になることから、企業交替に伴う結果数値の変動を縮減させることが可能となる。

なお、売上高等の前年同期比は、動向調査票において前年同期の売上高も併せて調査することとした。

表2-2 調査開始期と調査期間



(2) 調査票の配布・収集

ア 動向調査票

3か月分をまとめて把握する調査(四半期ごとの調査)に改めることから、調査票は、四半期ごとに、各期の調査開始月の前月下旬に配布し、収集は各期の調査終了月の翌月上旬に行う。

イ 構造調査票

個人企業の確定申告に合わせて、3月に調査するため、1-3月期の動向調査票と同時にすることとし、調査票の配布は12月下旬に、調査票の収集は4

月上旬に行う。

5 調査事業所の抽出

(1) 確率比例抽出

調査事業所の抽出に当たっては、従来から従業者数の確率比例によっている。平成11年4-6月期のデータにより売上高と従業者数の相関を見ると、表2-3のように一部の産業中分類項目によっては相関係数が小さいものもあるが、おおむね相関があるといえることから、従来と同様に従業者数をウェイトとする確率比例抽出法により調査事業所を抽出することとした。

表2-3 産業中分類別、従業者数と売上高の相関係数

産業中分類	総数		産業中分類	総数	
	相関係数	事業所数		相関係数	事業所数
総数	0.53	2766	卸小売業	0.53	1214
製造業	0.58	791	繊維・衣服等卸		2
食料品製造業	0.52	72	飲食料品卸売業	0.76	36
飲飼料製造業		1	建材・金材等卸	0.97	22
繊維工業	0.67	63	機械卸売業	0.50	9
被服・繊維製造	0.55	103	その他の卸売業	0.96	15
木材木製品製造	0.63	30	織物衣服小売	0.73	111
家具装備品製造	0.71	49	飲食料品小売業	0.83	320
パルプ・紙製造	0.86	17	自動車・自転車	0.66	34
出版印刷関連	0.80	86	家具機械小売業	0.50	92
化学工業		1	その他の小売業	0.58	252
プラスチック	0.86	23	一般飲食店	0.81	315
ゴム製品製造業	0.68	8	その他の飲食店	0.52	6
革製品・毛皮	0.86	26	サービス業	0.70	761
窯業・土石製品	0.82	19	洗濯理容浴場	0.76	516
鉄鉱業	0.83	6	駐車場業	0.83	51
非鉄金属製造業	0.04	7	生活関連サービ	0.68	47
金属製品製造業	0.64	99	旅館・宿泊所	0.93	49
一般機械製造業	0.63	78	自動車整備業	0.67	51
電気機械製造業	0.53	22	機械・家具修理	0.68	12
輸送用機械製造	0.28	19	物品貸貸業	0.42	10
精密機械製造業	0.74	16	広告業		3
その他の製造業	0.82	46	他の事業サービ	0.49	22

(2) 抽出時の事業所の配列

改正前には、予備事業所を当初抽出された事業所の近隣から抽出することとしていた。抽出する際の母集団事業所の配列が、「従業者数>調査区番号>産業中分類」としていたため、同じ調査区内に同じ産業中分類の事業所が存在しない場合、他の産業中分類の事業所が抽出されることがあった。

実際には、半数近くの調査事業所が予備事業所で調査されていることから、当初抽出した調査事業所の産業中分類別事業所数と実際に調査した事業所の産業中分類別事業所数が異なっていた。このことが産業中分類別結果の比較に少なからず影響を与えていると思われる。

このため、抽出時の母集団事業所の配列を「従業者数>産業中分類>調査区番号」の順に改めることとした。

表2-4 当初抽出された事業所での調査事業所数

産業	年度	期	調査事業所 合 計 ①	当初抽出事業所で調査		予備事業所で調査	
				事業所数 ②	構成比 ②/①	事業所数 ③	構成比 ③/①
製造業	10年	1	791	426	53.9	365	46.1
		2	803	417	51.9	386	48.1
		3	806	432	53.6	374	46.4
		4	786	409	52.0	377	48.0
	11年	1	767	409	53.3	358	46.7
		2	773	435	56.3	338	43.7
		3	806	467	57.9	339	42.1
		4	807	462	57.2	345	42.8
卸売・小売業、飲食店	10年	1	1214	610	50.2	604	49.8
		2	1186	590	49.7	596	50.3
		3	1178	565	48.0	613	52.0
		4	1173	553	47.1	620	52.9
	11年	1	1174	558	47.5	616	52.5
		2	1175	606	51.6	569	48.4
		3	1153	592	51.3	561	48.7
		4	1145	551	48.1	594	51.9
サービス業	10年	1	761	441	58.0	320	42.0
		2	782	440	56.3	342	43.7
		3	781	422	54.0	359	46.0
		4	804	421	52.4	383	47.6
	11年	1	828	454	54.8	374	45.2
		2	818	486	59.4	332	40.6
		3	815	502	61.6	313	38.4
		4	815	493	60.5	322	39.5

## 6 推計方法

調査事業所の抽出方法は、従来と同様としたため、推計方法の基本的考えに変更はないが、結果精度向上の観点から、前年同期比の算出方法等について若干の修正を加える。

なお、式で用いた記号の意味は、以下のとおりである。

$P$  = 集計地域 (全国、地方、都市階級)

$i$  = 地域 (地方×都市階級)

$j$  = 調査事業所

$k_{ij}$  = 抽出された事業所の抽出回数

$X_i$  =  $i$  地域の売上高等の推計値

$X_{ij}$  =  $i$  地域の  $j$  事業所の売上高等の値

$m_i$  =  $i$  地域の調査事業所数

$N_i$  =  $i$  地域の母集団事業所の従業者数

$n_{ij}$  =  $i$  地域の  $j$  事業所の母集団情報の従業者数

### (1) 総額の推計

地域  $i$  における売上高等の総額  $X_i$  の推計は、調査事業所  $j$  ごとに売上高等  $X_{ij}$  に推計乗率 (上記①) を乗じ、調査事業所の合計を求めることにより推計することができる。

さらに、全国の総額は、個々の地域  $i$  の値を合計することにより求められるので、式は以下のとおりとなる。

$$x = \sum_{i=1}^P \sum_{j=1}^{m_i} \frac{1}{m_i} \cdot \frac{N_i}{n_{ij}} \cdot X_{ij} \quad \dots\dots\dots ①$$

### (2) 事業所数の推計

事業所数の推計は、 $X_{ij}$  を事業所数と考えれば、 $X_{ij} = 1$  となるので、上記①式より以下のとおりとなる。

$$x = \sum_{i=1}^P \sum_{j=1}^{m_i} \frac{1}{m_i} \cdot \frac{N_i}{n_{ij}} \cdot 1 \quad \dots\dots\dots ②$$

(3) 平均値の推計

個人企業経済調査の結果は、1事業所当たりの売上高等の平均値として表章しており、その推計式は、前記①式及び②式より以下のとおりとなる。

$$\bar{x} = \frac{\sum_{i=1}^p \sum_{j=1}^{m_i} \frac{1}{m_i} \cdot \frac{N_i}{n_{ij}} \cdot x_{ij}}{\sum_{i=1}^p \sum_{j=1}^{m_i} \frac{1}{m_i} \cdot \frac{N_i}{n_{ij}}} \dots\dots\dots ③$$

(4) 二重・三重に抽出される事業所の処理

調査事業所を抽出する際、系統抽出の系統間隔より従業者数が多い事業所については、抽出対象として2度以上抽出される事業所に相当する *kij* を乗じた。したがって、複数回抽出される事業所が存在する場合には、①から③の *nij* を *kij* に置き換えて計算することとした。

図2-7 売上高の単純推計値のTCI値とTC値

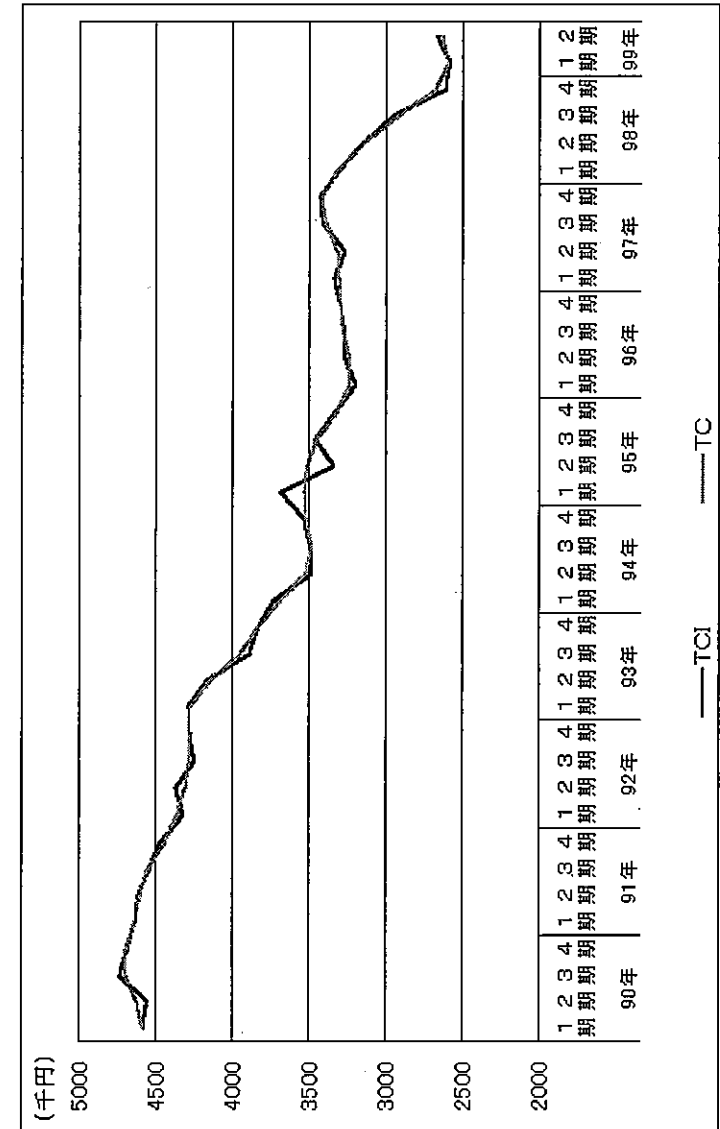
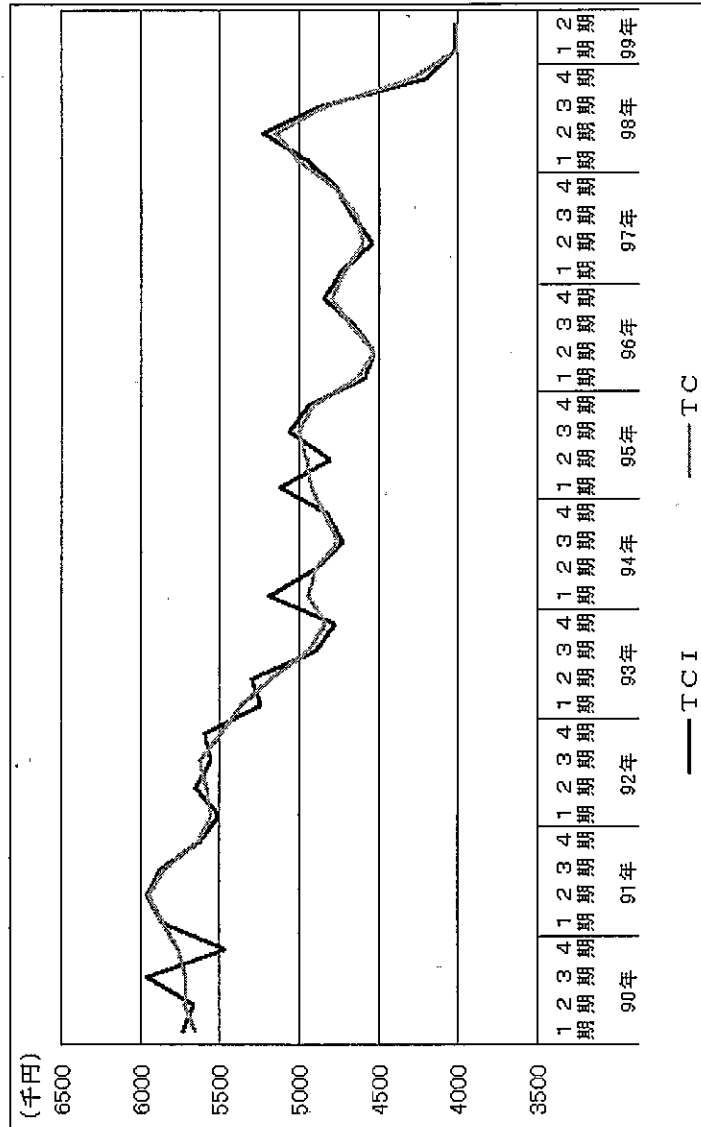


図2-8 売上高の単純推計値のTCI値とTC値



II 改正に対応した製表面での見直し

1. 製表及び製表システムの開発の方針

個人企業経済調査の製表方法の見直しに当たっては、本調査特有の課題であった調査票の分割提出等の実情を踏まえ、調査票の提出状況の把握・管理から集計結果の審査まで一連の事務の進捗をパーソナル・コンピュータ(以下「PC」という。)で一元的に管理すること、調査票の入力事務を省力化すること、調査票のデータ入力前に行っていた調査票記入内容の検査をコンピューターにより行うこと、調査票のデータ入力後のデータ処理及び集計処理はPC-LANやデータベースを利用した新たな製表システム(クライアント/サーバ型)を構築して実施することなどを基本方針とした。

製表システムは新たに開発することとし、その開発に当たっては、動向調査票、構造調査票それぞれ独立したシステムとして、極力、プログラムの共通化を図ることとした。

このため、受付整理事務から結果表審査事務までの進捗管理をPCによるシステム化により一元的に行うこととし、調査票の光学読取装置(以下「OCR」という。)による入力、内容検査の省力化、データチェック審査の拡充及び結果表審査の充実等、集計方法の全面的な見直しを行い、結果精度の向上と集計の効率化を図ることとした。

2 見直しに伴う対応

(I) 製表事務

個人企業経済調査製表システム(以下「製表システム」という。)は、動向調査票及び構造調査票共、受付から結果表作成までのすべての処理を、統計センターに設置されているサーバと各職員に配置されたPCを活用したクライアント/サーバ型システムとする。

ア 調査票のデータ入力は、PCによる打鍵入力方式(エントリー方式)からOCR方式に変更する。

イ 従来行っていた調査票入力前の内容検査事務は、データチェック審査事務に移行する。

ウ データのチェックは、キー項目(市町村番号、調査区番号及び事業所番号)チェックと調査項目チェックに分けてPCにより行う。

- ① キー項目チェックは、調査事業所を確定する。
- ② 調査項目チェックは、調査票の各調査項目について、項目のコード(符号)が定められたコードであるか否かのチェック(オフコードチェック)、関連する項目間の整合性のチェック(クロスチェック)及び売上高等の金



額の妥当性のチェック(レンジチェック)をPCにより行う。

エ 集計途中でサマリーシステムを用いて中間結果表及び審査表を作成し、結果数値の妥当性、時系列的分析等の審査を行う。特異値は個別データを参照し、集計結果への影響等を分析する。

オ 結果表審査を効率的に行うため、各種の審査支援システムを用いる。

集計結果表の審査は、形式審査として従来行っていた自動審査と併せ審査表、高・低額値事業所一覧等を用いて、時系列比較、特異値等の分析を行い結果数値の妥当性について審査する。審査の結果、特異値を検出した場合は、個別データを参照する。これらにより結果数値の相互の整合性、妥当性等を審査する。

## (2) 製表システム

製表システムは、主に次のシステムを新規に開発する。

### ア 進捗管理システム

調査票の受付からデータチェックまでの各事務の進捗状況を事業所単位に把握し、PCでその状況を確認する機能。

### イ チェックシステム

キー項目に係るチェックシステムと調査事項の内容に係るチェックシステムとする。

### ウ 個別データ作成システム

チェック済みデータに、集計用乗率及びマトリックス付与を行い、集計用個別データを作成する機能。

### エ サマリーシステム

PCにより、集計用個別データを用いて結果表を作成する機能。

### オ 結果表審査支援システム

形式審査を行うための結果表自動審査システムと分析的審査を行うための審査表作成システムを有するシステムとし、結果表自動審査システムは「PC版自動審査システム」を利用し作成、審査表作成システムは新たに開発する。

## III 改正前の調査方法

改正前の個人企業経済調査の調査票は、昭和55年に売上高及び仕入高について毎日記入する日計式の調査票から1か月の合計を記入する様式に改められており、また、調査事業所の抽出方法及び推計方法については、電子計算機処理を開始した昭和47年に改められている。それ以降は、多少の調査項目の変更、調査客体数の増加があったものの、大きな変更は行われていない。

### 1 調査の概要

#### (3) 調査対象事業所

調査の対象となる事業所は、日本標準産業分類で以下の産業に該当する個人経営の事業所で、事業所・企業統計調査による事業所名簿に基づき、全国から抽出された約2800事業所である。

表3-1 調査対象産業分類(日本標準産業分類 平成5年10月改訂)

大分類F 製造業

大分類I 卸売・小売業、飲食店

中分類 61 その他の飲食店

小分類 612 バー、キャバレー、ナイトクラブ、

同 613 酒場、ビヤホールを除く。

大分類L サービス業のうち

中分類 72 洗濯・理容・浴場業

同 73 駐車場業

同 74 その他の生活関連サービス業

小分類 741 家事サービス業(住込みのもの)

同 742 家事サービス業(住込みでないもの)を除く。

同 75 旅館、その他の宿泊所

同 77 自動車整備業

同 78 機械・家具等修理業(別掲を除く。)

同 79 物品賃貸業

同 82 情報サービス・調査業

同 83 広告業

同 86 その他の事業サービス業

(4) 調査票

個人企業経済調査は下表の「企業票」、「営業収支調査票」、「損益計算票」及び「営業資産・負債調査票」の4種類の調査票により、また、同調査の付帯調査である「個人企業営業状況調査」（承認統計）は「営業状況調査票」により調査が行われた。

表3-2 個人企業経済調査等の調査票の種類

調査票の種類	調査方法及び用途
個人企業経済調査(指定統計第57号)	
①企業票	調査開始時に、事業所、世帯員、雇用従業者等に関する事項を、調査員が調査企業主から聞き取って作成する他計式の調査票。
②営業収支調査票	調査員が、毎月配布・収集する。 毎月の売上高、仕入高、経費等を事業主が自計式により作成する調査票
③損益計算票	調査員が、「営業収支調査票」から売上高、仕入高、経費などを毎月転記し、3か月の間の損益を計算するための調査票。
④営業資産・負債調査票	毎年3月末日現在で、営業上の資産・負債に関する事項を、事業主が自計式により作成する調査票。 3月分の「営業収支調査票」と共に配布・収集する。
個人企業営業状況調査(承認統計)	
営業状況調査票	個人企業経済調査の付帯調査として、毎年3月に1～3月期の個人企業経済調査の調査対象事業所を対象に実施。 売上高、営業利益等の増減及びその理由、今後1年間の売上高見通し、今後の経営方針及び事業経営上の問題点などを事業主が自計式により作成する調査票。

(5) 調査地域

抽出された192市町村を調査対象市町村としており、各市町村からそれぞれ

一地区(沖縄県那覇市は3地区)を選定し、194調査地区が調査地区となっている。

調査地区は、①国勢統計区が設定されている市は、二つの国勢統計区を組み合わせ、②国勢統計区が設定されていない市町村は、事業所・企業統計調査の調査地区を組み合わせ設定されている。

なお、調査事業所は、調査地区の中から、市部の調査地区は15事業所、郡部の調査地区は12事業所を抽出している。

(6) 調査方法

調査は、4月から翌年3月までの1年間を3か月ごとに4期(四半期)に分け、四半期を単位としている。

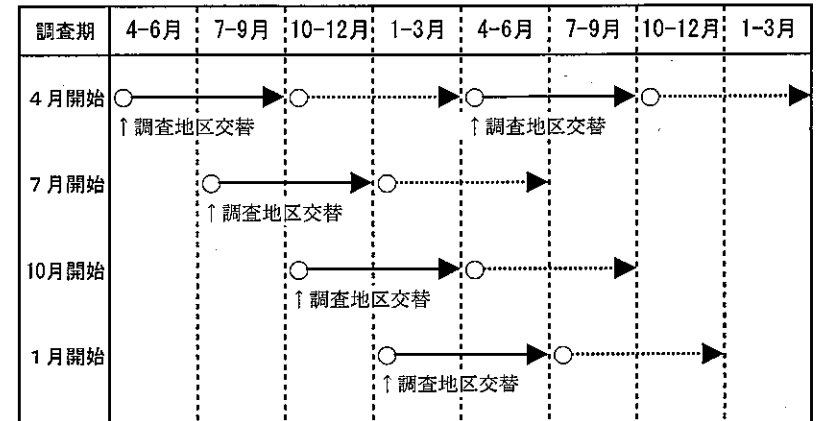
営業収支調査票は、調査員が毎月配布する。調査客体に1か月間留め置き、記入された調査票を収集する。

(7) 調査客体の交替

選定された調査地区は1年間継続して調査する。その1年間を前半6か月と後半6か月に分け、それぞれの期間ごとに調査事業所を抽出する。抽出された事業所は6か月間継続して調査される。ただし、製造業のうち大規模企業(従業者数が10人以上の事業所)については、前半の6か月間の調査終了後も引き続き6か月間調査する。

調査地区は、四半期ごとに194調査地区のほぼ4分の1づつ交替する。

表3-3 調査地区と調査事業所の交替



○：調査事業所の交替

(6) 調査票の提出

調査事業所から収集された営業収支調査票は、調査員による記入内容の確認・検査の後、毎月都道府県へ提出される。

都道府県では、調査員から毎月提出された調査票を3か月分(四半期分)取りまとめ、各調査期終了の翌月下旬に統計センターへ提出する。

(7) 集計と結果の公表

統計センターで集計された結果は、四半期ごとに「個人企業経済調査季報」として、各調査期の2か月後の月末に公表するとともに、年度ごとに1年分をまとめ「個人企業経済調査年報」として公表している。

(8) 調査結果の利用

調査結果は、内閣府が四半期ごとに公表する「四半期別 GDP 速報」(2次速報)の推計に利用されている。

2 調査事業所の抽出(標本抽出)

個人企業経済調査の標本設計は、事業所・企業統計調査の調査区(又は国勢統計区)を組み合わせて地区を設定し、設定した地区の中からまず調査地区を抽出し、次に、その調査地区の中から調査事業所を抽出する多段抽出によっている。

表3-4 個人企業経済調査の抽出単位

地域区分	抽出方法	抽出単位		
		1次	2次	3次
国勢統計区設定市	層化2段抽出	地区	事業所	
国勢統計区設定市 以外の市	層化3段抽出	市	地区	事業所
町 村	同上	町村	地区	事業所

(1) 国勢統計区設定市の調査地区の抽出

多段抽出法の精度は、標本数が同数の場合には、段数が増えるほど悪くなるのが理論的に知られている。そこで個人企業経済調査では、地区として国勢統計区を利用することにより、抽出の段数を減らす工夫をしている。

ア 地区の設定

国勢統計区が設定されている市(61市 2653国勢統計区)について、隣接する国勢統計区を原則として二つ組み合わせて地区を設定する。

ただし、製造業の調査事業所数を確保するため、地区内の製造業の事業所数が以下の算式に該当する場合は、対象から除外している。また、国勢統計区を組み合わせて設定した地区の面積が10km<sup>2</sup>以上の場合、調査員の負担を考慮し、対象から除外している。

$$\boxed{\text{地区内の製造業事業所数}} \geq \boxed{\text{地区内の製造業の抽出事業所数}} \times 6 \times 1.1$$

○国勢統計区

昭和45年国勢調査から導入されたもので、人口20万以上の市及び県庁所在市において、人口がおおむね1万人となるよう国勢調査区を組み合わせて設定した地区で、原則として恒久的な地域区分となっている。

国勢統計区の設定は、平成2年国勢調査を最後に廃止されたものの、国勢統計区が設定されていた市について、国勢統計区の境界と同様になるよう事業所・企業統計調査の調査区を組み合わせて、個人企業統計調査独自の国勢統計区に見合った地域を設定している。

表 国勢統計区設定市及び設定数

国勢調査年	国勢統計区 設定市数	設定された 国勢統計区数
昭和45年	123	5049
50年	131	5107
55年	131	5303
60年	101	3572
平成2年	61	2653

イ 地区の層化

設定した地区は、地区内の製造業事業所比率（調査対象3産業の個人企業に占める製造業事業所の割合。以下同じ。）により配列し、修正従業者数（調査対象3産業の修正従業者数。注1参照。以下同じ。）が等しくなるよう3等分して3つのグループに分け、それぞれを1つの層とする。

（注1）修正従業者数とは、調査事業所を確率比例抽出により抽出する際に用いるウエイトである（147ページ参照）。

（参考）各層の総修正従業者数及び製造業事業所比率

層番号	総修正従業者数 (人)	製造業事業所比率 (%)
1	1762	79.2～21.7
2	1762	21.7～8.0
3	1762	8.0～0.0

（この表の数値は、理解しやすいように掲載した数値である。）

ウ 地区の抽出

地区を層ごとに「地方>都道府県>市>地区の製造業事業所比率」の順に配列し、各層からそれぞれ32地区、層が三つなので合計で96地区を修正従業者数に比例した確率で系統抽出し、抽出された地区を調査地区とする。

(2) 国勢統計区設定市以外の市町村の調査地区の抽出

ア 市の抽出

① 市の層化

地方ごとに市を「都市階級\* > 製造業事業所比率」により配列し、修正従業者数が等しくなるよう地方ごとに定めた数（層の数）に応じて等分してそれぞれを層とする。

※ 都市階級：大都市、中都市、小都市。

② 調査市の抽出

市を層ごとに「都道府県>市>製造業事業所比率」の順に配列し、各層からそれぞれ1市（合計で56市）を従業者数に比例した確率で抽出する。

イ 町村の抽出

① 町村の層化

地方ごとに町村を製造業事業所の割合により、従業者数が等しくなるよう複数のグループに分け、これを層とする。なお、層の数は地方により異なり、合計で40である。

② 調査町村の抽出

各層からそれぞれ1町村（合計で40町村）を町村の従業者数に比例した確率で抽出する。

表3-5 地方別市及び町村の層の数

地方	市の層の数	町村の層の数
北海道・東北	7	7
関東	13	7
北陸	6	4
東海	6	4
近畿	6	5
中国・四国	8	6
九州	7	5
沖縄	3	2

沖縄地方については、那覇市を一つの層として扱っている。

ウ 調査地区の抽出

① 調査地区の設定

隣接する事業所・企業統計調査の調査区を、以下の基準により組み合わせて調査地区を設定する。

- ・調査地区の面積は、原則として2km<sup>2</sup>程度とする。
- ・同じ調査地区で1年間調査し、前半・後半の半年でそれぞれ15事業所を調査するので、予備事業所の抽出数も考慮し、最低でも100事業所となるよう組み合わせる。
- ・事業所がほとんど所在しない事業所・企業統計調査の調査区は、調査効率を考慮し除外する。

② 調査地区の抽出

設定した調査地区の中から、従業者数に比例した確率で、各層から1調査地区（沖縄県那覇市は、3調査地区を抽出。）を抽出する。

(3) 調査企業の抽出

ア 抽出の概要

① 確率比例抽出

個人企業経済調査は、個人企業の経営の実態を明らかにすることを目的としているため、事業所数よりも売上高等の営業収支に関する結果の精度向上を図る必要がある。このため、売上高と相関のみられる従業者数をウ

エイトとする確率比例抽出法により調査事業所を抽出している。

② 修正従業者数

「製造業」、「卸売・小売業、飲食店」及び「サービス業」の3産業について、それぞれの産業の結果精度を一定の水準に保つため、産業別に抽出する事業所数の構成比を「3：3：2」としている。

しかし、単に従業者数そのものをウエイトとして確率比例抽出しただけでは、上記事業所数比は実現できない。例えば、平成8年事業所・企業統計調査を母集団として従業者数による確率比例抽出法により調査事業所を抽出することとした場合、個人企業経済調査の調査対象となる事業所の従業者数は、製造業1,099千人、卸売・小売業、飲食店3,976千人、サービス業1,196千人であるから、抽出される事業所数の割合はおおよそ「1：4：1」となる。3産業の従業者数の構成比を「3：3：2」とするためには、更に調整する必要がある。

3産業の従業者数の比を「3：3：2」とするためには、製造業の従業者数を卸売・小売業、飲食店と同じ3,976千人、サービス業の従業者数を卸売・小売業、飲食店の3分の2である2,651千人になるように調整すればよく、この調整のための係数を「修正係数」といい、製造業は3.62(=3976÷1099)、サービス業は2.22(=3976×(2/3)÷1196)となる。

従業者数に「修正係数」を乗じた値を「修正従業者数」といい、この「修正従業者数」を用いて確率比例抽出することにより、「製造業」、「卸売・小売業、飲食店」及び「サービス業」の抽出事業所数の割合を「3：3：2」としている。

表1-6 調査対象事業所の従業者数及び修正従業者数

	事業所数 (千事業所)	従業者数 (千人)	修正計数	修正従業者数
製造業	338	1,099	3.62	3,976
卸売り・小売業、 飲食店	1,329	3,976	1	3,976
サービス業	539	1,196	2.22	2,651

(平成8年事業所・企業統計調査)

イ 調査地区ごとの抽出事業所数

上記で抽出された調査地区の中から、市は15事業所、町村は12事業所を抽出する。

調査地区ごとに抽出する3産業別の事業所数は、全国で抽出する事業所数

を調査地区ごとの従業者総数の割合に応じて決定する。

例 製造業の調査事業所数

$$\text{製造業の調査事業所数} = \frac{\text{調査区内の製造業の従業者数の合計}}{\text{全国の調査区の製造業の従業者数の総合計}} \times \text{全国の製造業の抽出事業所数}$$

ウ 事業所の抽出

3産業ごとに調査地区内の事業所を「従業者数>調査区番号」の順に配列し、修正従業者数に比例した確率で系統抽出する。

なお、抽出された事業所が移転・廃業等の理由で調査できない場合に備え、抽出された事業所それぞれに2事業所を予備事業所として抽出している。抽出された事業所の前後に配列された事業所が予備事業所となる。ただし、前後どちらの事業所が1番目の予備事業所とするかについては、調査区ごとにランダムに指定している。

3 推計方法

結果の推定は、売上高等の実数値の推計には抽出率の逆数をウエイトとして計算している(線形推定)が、前年同期比(上昇率)を算出する際には、標本交替による影響を抑えるため、売上高等の実数値の推計とは異なる推定方法によっている。

(1) 実数値の推定(単純推計)

調査対象事業所を抽出する際に、従業者数による確率比例により抽出しているため、個々の事業所の抽出率は母集団の従業者数Nと抽出された事業所(調査事業所)の従業者数nの比(n/N)となるので、推計は抽出率の逆数(N/n)を乗じて推計値を求めている。

なお、実際の抽出の際は、修正従業者数により抽出しているため、従業者数に修正係数を乗じている。

単純に抽出率の逆数により推計しているため、個人企業経済調査ではこれを「単純推計」と呼んでいる。

$$\bar{x} = \sum_{i=1}^p \sum_{j=1}^{m_i} \beta_i \frac{x_{ij}}{n_{ij}} \bigg/ \sum_{i=1}^p \sum_{j=1}^{m_i} \beta_i \frac{1}{n_{ij}}$$

p : 地域区分の数

$m_i$  : 第 i 地域の調査抽出事業所数  
 $x_{ij}$  : 第 i 地域の第 j 事業所の調査項目の値  
 $n_{ij}$  : 第 i 地域の第 j 事業所の従業者数  
 $\beta_j$  : 第 i 地域から抽出された事業所に与えられる乗率  
 $\beta = N / \kappa \iota \theta$   
 N : 修正従業者数 ( $N = N \times \theta$  N : 従業者数)  
 $\kappa$  : 調査地区数  
 $\iota$  : 1 調査区あたりの調査事業所数  
 $\theta$  : 修正係数 (修正従業者数を求めるための係数)

なお、上記の式を簡単に表すと以下の通りとなる。

$$\bar{x} = \frac{\sum_{i=1}^p \sum_{j=1}^{m_i} \frac{1}{m_i} \cdot \frac{N_i}{n_{ij}} x_{ij}}{\sum_{i=1}^p \sum_{j=1}^{m_i} \frac{1}{m_i} \cdot \frac{N_i}{n_{ij}}}$$

表 3-7 産業、地域区分別乗率

地域区分	産業	抽出 単 区 数 $\kappa$	1単位 区 当 た り の 抽 出 標 本 数 $\iota$	修 正 係 数 $\theta$	$\kappa \iota \theta$	修 正 従 業 者 数  N	乗 率  $\beta = N / \kappa \iota \theta$	
全 国 ( 沖 縄 県 を 除 く)	国勢統計 区設定市	F	96	15	3.59	5,169.60	4,541,405	876
		I			1.00	1,440.00		3,146
		L			2.19	3,153.60		1,437
	国勢統計 区設定市 以外の市	F	53	15	3.59	2,854.05	3,195,578	1,123
		I			1.00	795.00		4,033
		L			2.19	1,741.05		1,841
町 村	F	38	12	3.59	1,637.04	2,674,572	1,634	
	I			1.00	456.00		5,865	
	L			2.19	998.64		2,678	
沖 縄 県	市	F	5	15	4.00	300.00	91,577	305
		I			1.00	75.00		1,221
		L			2.00	150.00		611
	町 村	F	2	12	4.00	96.00	37,302	389
		I			1.00	24.00		1,554
		L			2.00	48.00		777

注) 「産業」欄のFは製造業, Iは卸売・小売業, 飲食店, Lはサービス業を示す。

(2) 増減率の推定 (規模修正)

個人企業経済調査の標本数が非常に小さいことと、期ごとに半数の事業所が交替することにより、調査事業所の従業者規模別分布は期ごとにかなり変動するため、調査結果もその影響を受ける。

このため、増減率の計算にあたっては、比較する実数値を産業中分類、従業者規模別に事業所・企業統計の分布に一致するように調整した上で、その数値を用いて算出している。個人企業経済調査では、この推計方法を規模修正と呼んでいる。

この規模修正は、産業中分類と従業者数をクロスしたマトリックスのセルごとに、母集団の従業者数をベンチマークとした比推定を行っているもので、いわゆる「層別比推定法」である。



④動向調査票B及び構造調査票

表4-1 研究調査の調査事業所数

	総数	建設業	製造業	卸・小売、 飲食業	サービス業
総数	510	100	133	139	138
動向調査票A	150	30	37	41	42
宮城県 石巻市	35	5	12	9	9
千葉県 佐倉市	35	8	3	11	13
石川県 七尾市	30	5	6	10	9
大阪府 貝塚市	30	2	12	8	8
熊本県 城南町	20	10	4	3	3
動向調査票B	150	26	43	40	41
宮城県 河南町	20	7	5	4	4
千葉県 旭市	30	6	12	7	5
石川県 小松市	35	5	11	9	10
大阪府 枚方市	35	3	12	10	10
熊本県 荒尾市	30	5	3	10	12
動向調査票A+構造調査票	95	21	25	26	23
千葉県 銚子市	30	9	10	5	6
大阪府 岸和田市	35	4	11	12	8
熊本県 宇土市	30	8	4	9	9
動向調査票B+構造調査票	115	23	28	32	32
宮城県 多賀城市	30	12	4	5	9
千葉県 船橋市	35	5	7	12	11
石川県 田鶴浜町	20	0	10	5	5
大阪府 交野市	30	6	7	10	7

(5) 調査の実施

ア 依頼状の送付

調査機関は、統計局長が指定した調査対象事業所に、事前に協力依頼を郵送する。

イ 調査事業所の確認

調査員は、平成12年9月15日から9月30日までの間に、統計局長が指定した調査対象事業所に出向き、当該事業所が調査適格事業所か確認する。なお、調査対象事業所を訪問する際に、事前に電話により訪問を連絡しない。

ウ 調査の協力依頼及び調査票の配布

調査員は、調査適格事業所に調査への協力を依頼し、協力が得られる場合、

所定の調査票を配布し、調査票の記入の仕方を説明する。

エ 調査票の収集

調査員は、平成13年1月7日から1月20日までの間に、調査票を配布した事業所を再度訪問し、調査票を収集する。

オ 調査状況の記録

調査員は、調査に要した時間及び事業所の調査への協力状況等を記録する。

2 研究調査の結果の概要

(1) 調査票の配布時の状況

平成8年事業所・企業統計調査の結果を母集団情報として用いたため、廃業・移転となった事業所が17.1%、依頼時に拒否した事業所は6.5%あり、廃業・移転した事業所及び拒否した事業所は、抽出した事業所の2割を超えている。このため、予備事業所をあらかじめ選定しておかないと、所定の調査事業所数を確保することができない。(表1-2)

<研究会等における意見要望>

現行の調査でも従業者数の少ない事業所ほど、予備事業所で調査することが多いので、調査を円滑に進めるためには、従業者数の少ない事業所の予備事業所を増やす必要がある。

(2) 依頼状の効果

調査員が調査依頼のため事業所を訪問する前に、あらかじめ「調査協力の依頼状」を送付したが、依頼状に目を通した事業所は、調査票配布対象となった事業所の73.3%と、多くの事業所で依頼状を読んでいた。

依頼状を読んだ事業所での拒否は5.5%であった。一方、読まなかった事業所では21.1%の事業所が拒否している(表1-2)。

依頼状を事前に送付するだけでも協力度合いが高まるため、さらに、事業主に読んでもらえるような工夫が必要である。

<研究会等における意見要望>

母集団情報として使用する事業所・企業統計調査の情報から、郵送のための宛名ラベルを印刷するなど、事務の効率化を図る必要がある。

3 調査票収集1回目の状況

1回目の訪問時までには調査票を記入してあり、収集できた事業所は39.0%で、半数に満たない状況である。

また、未記入、紛失のため再配布、不在の事業所は半数以上あり、1回の訪問で調査票を収集することは困難であろう。(表3-2)



<研究会等における意見要望>

調査通信の配布など、調査票収集前に事業所を訪問し調査票への記入を忘れないようお願いするようにする必要がある。

(3) 調査票の紛失

調査票を3か月間留め置きとすると、調査票の紛失が多くなるとの懸念があったが、調査票を紛失した事業所は9.5%であった。

紛失を理由に拒否した事業所は、紛失した事業所のうち18.9%で、多くの事業所は、調査票を再度配布することができ、支障なく調査が可能である。

(表4-2)

<研究会等における意見要望>

十分な予備を用意するとともに、紛失を防ぐため調査票を保管する封筒があるとよいのではないか。

5 調査票収集のための訪問回数

すべての調査票を収集するためには、少なくとも4回の訪問が必要である。

(表5-3)

(1) 1年調査とした場合の協力

調査に協力しないとした事業所が半数以上あるものの、「1年でも協力」という企業が、「半年なら協力」とする企業よりも多い。

また、動向調査票A(3か月計を記入)では、4分の1ほどの企業が1年間でも協力するとしている。(表6-2)

現状でも、6か月間の調査に応じてもらっている状況を踏まえると、調査事項を簡素化し、調査の趣旨・目的、利用のされ方などを十分に説明することにより、調査期間を1年間としても調査することは可能と判断できる。

<研究会等における意見要望>

少ない標本数の中で結果精度を向上させるためには、調査期間を1年間とすることは、仕方ないことであるが、調査に協力してもらえよう、調査の目的・必要性、結果の紹介、利用のされ方などを、調査員が調査客体に十分説明できるような資料を作成する必要がある。

(2) 動向調査票A、Bの記入状況の差

項目ごとの記入状況を見ると、動向調査票A(3か月計の記入)、動向調査票B(月ごとの記入)に大きな違いは見受けられない。

動向調査票Bの棚卸高の記入が悪いのは、調査項目の配列が動向調査票Aと異なることによるものと思われる。(表7-2)

(3) 動向調査票Bの記入状況

動向調査票Bの記入状況を見ると、「3か月計のみ」を記入した事業所は、全体の4分の1もあり、3か月計を記入する動向調査票Aのほうが、記入しやすい(調査に協力してもらいやすい)ことから、本調査では動向調査票Aが望ましい。

<研究会等における意見要望>

3か月計を記入する場合でも毎月の額を求めてから記入するわけだから、毎月記入でもかまわないのではないか。また、調査票の審査の観点からも毎月記入の方が、記入誤りを防げられると思われる。

帳簿を備えている事業所では、毎月記入、3か月計の記入のどちらでも問題はないと思われるが、帳簿を備えていない事業所にとっては記入負担の観点から3か月計の調査票の方が協力し易いのではないか。

(4) 前年同期の記入状況

9割以上の事業所で、前年同期比の売上金額及び仕入金額が記入されており、同じ事業所により前年同期比を算出することが可能となり、調査事業所の交替による変動を排除した値を求めることが可能で、精度の向上が期待できる。

## 研究会の設置と開催状況

## 1 研究会の設置

個人企業経済調査及び個人企業営業状況調査の調査方法、調査事項、調査対象等について抜本的な見直しを行い、精度の向上を図るとともに適正な調査体系を整備し、調査の円滑な実施に資するため、「個人企業経済調査研究会」を、以下の委員をメンバーとして平成10年1月に設置した。

座長 舟岡史雄  
信州大学教授

委員 岸野洋久  
東京大学大学院農学生命科学研究科・農学部教授  
幸徳正夫  
税理士、社会保険労務士、日本税務会計学会員

(各 省 庁)

経済企画庁経済研究所国民経済計算部企画調査課長

中小企業庁長官官房調査室長

(都道府県)

東京都総務局統計部経済統計課長

大阪府企画調整部統計課長 (平成12年4月から)

石川県企画開発部統計課長 (平成12年4月から)

(統計局)

次 長

統計調査部長

管理企画室長

経済統計課長

経済統計課調査官

(統計センター)

経済製表部長

経済製表第一課長

その他、経済統計課長が指名する職員

## 2 研究会の開催状況

第1回 平成11年1月21日

個人企業経済調査及び営業状況調査の概要と問題点

第2回 平成11年3月18日

個人企業経済調査の位置付けと現状

①SNA作成上での個人企業情報の活用について

②税務面から捉えた企業統計情報の現状について

第3回 平成11年7月9日

個人企業経済調査の見直し(案)について

第4回 平成11年9月27日

調査事項について

調査対象について

第5回 平成11年11月26日

調査方法について

調査対象について

第6回 平成12年3月3日

従業者20人以上の企業を調査対象から除外することについて

東京都で実施した調査員へのアンケートについて

調査事項について

第7回 平成12年6月2日

個人企業経済調査の見直しについて

個人企業の営業状況に関する研究調査について

第8回 平成13年3月27日

個人企業経済調査の改正案について

## 3 主な検討内容

## (1) 調査期間

前年同期比を比較した場合、標本数が2800企業と少ないことにより標本交替のブレが生じてしまうのではないかと。前年同期比の結果をより正確にするためには、同じ客体における調査数値で比較する必要がある。このため、調査期間を2年間又は1年半とすべきである。

## ・検討結果

調査期間を2年間又は1年半とすることは、調査客体に対し相当な負担となる。よって、売上金額及び仕入金額については、前年同期について記入する欄を設けることにより、前年同期との比較が可能となるようにする。

## (2) 従業者規模の大きい企業の除外

結果にブレが生じる要員の一つに、調査客体の交替がある。特に従業者規模の大きな企業については売上金額等の金額も高いため、これらの企業が対象となるか否かにより、結果に影響を与えているのではないかと。

個人企業の実態を的確に把握するためには、従業者規模の大きい企業は、除外すべきではないかと。

・検討結果

過去の結果を検証した結果、従業者数 20 人以上の事業所を除外して、集計しても現行の結果と大きな差は生じていないので、従業者規模の大きな事業所を除外する必要はない。

(3) 規模修正について

報告書を見ると、売上金額の実額が下落しているのに、前年同期比は上昇しているところがあるが、理論的には問題のないことがわかるけれど、一般利用者からすればおかしいと思うのではないか。

・検討結果

実額と、上昇率の推計方法が異なることが原因である。上昇率は、標本交替によるブレを除去するために、「規模修正」を行っている。

実額と規模修正値をそれぞれ、季節調整してみると、実額ではイレギュラーの値が小さいが、規模修正値では、イレギュラーが大きくなっている。

本来、標本交替によるイレギュラーをなくすために、規模修正を行っているのだが、かえってイレギュラーを与える結果となっているため、規模修正は取りやめる。

(4) 調査票記入負担の軽減

営業収支調査票の調査事項、特に経費の記入項目の分類が非常に細かく、毎月記入することは、記入者の負担が非常に大きくなっている。こうした負担軽減を図ることはできないか。

・検討結果

青色申告では記帳が義務づけられているので、調査項目を確定申告の項目と一致させることにより記入者の負担が大幅に軽減される。

また、現行の調査では、経費の細目を調査し集計段階で経費の合計を計算しているが、経費の合計額と、集計に必要な項目を調査することにすれば、記入者の負担が大幅に軽減される。

(5) 調査対象産業

現行では、「製造業」、「卸売・小売業、飲食店」、「サービス業」の3産業だけが調査対象となっているが、産業全体をカバーすべきではないか。

・検討結果

事業所・企業統計調査の結果からみると建設業及び不動産業で個人企業の割合が高くなっている。

① 建設業

建設業では、個人企業の建設業は元請から仕事をもらう下請の大工、左官などが多いため、事業所を訪問しても調査依頼ができない。一方、看板等がなく事業所として調査されていない事業所をもたない大工、左官等もある。

また、北海道のように季節的に建設業を営んでいる場合があるので、調査することができるのか疑問である。

建設業を追加するよりも、「製造業」、「卸売・小売業、飲食店」及び「サービス業」の客体数を増やした方が精度は高くなるため、建設業を調査対象に加えないこととした。

② 不動産業

不動産業には、不動産を斡旋する不動産仲介業と不動産賃貸業がある。不動産仲介業については、仲介手数料が高額であるため、仲介の有無により売上高が大きく変動してしまい、精度を確保するためには、多くの標本数を必要としてしまう。

また、不動産賃貸業については、税法上、収入が不動産収入として扱われてしまい、売上高の概念が存在しないため、他の産業と同様の調査では対応できない。

(6) 調査体系

現在の個人企業経済調査（指定統計）及び個人企業営業状況調査（承認統計）の枠組みの見直し

・検討結果

個人企業の「動向を把握する調査」と「構造を把握する調査」に組み替え、「動向を把握する調査」は、每期調査し、「構造を把握する調査」は年1回の調査とする。

また、調査事項についてもそれぞれの目的に合わせて組み替えるとともに、調査客体の記入者負担軽減のため、調査事項を大幅に簡素化する。

(7) 法人化事業所の把握

個人企業数が年々減少しているが、減少の要因として廃業のほか、法人化がある。法人化した個人企業の割合が分かれば、廃業した個人企業の数を推計することが可能となる。

・検討結果

個人企業経済調査の調査対象は、個人企業であるため法人化した実態をとらえることはできない。

今後の経営方針として、法人化を考えているか調査することとする。

## 参考資料

参考1 統計行政の新中・長期構想(抜粋)

参考2 個人企業の営業状況に関する研究調査関係資料

- 1 動向調査票
- 2 構造調査票
- 3 調査状況記録票
- 4 調査結果(集計表)

参考1 統計行政の新中・長期構想(抜粋)

### 第1章 社会・経済の変化に対応した統計調査の見直し

#### 1 統計行政をめぐる変化への対応

(略)

- 6) 個々の統計調査の整備に当たっては、センサス体系及び静態統計のための周期的大規模標本調査並びに主として小規模標本調査に依存する動態統計から成っている現在の統計体系の意義を十分検討の上、その位置付けにふさわしい内容となるよう検討する。

(略)

#### 2 企業統計のあり方

##### (1) 企業・事業所関連統計の整備

(略)

- 7) 自営業者の構造的変化が商業の構造に及ぼす影響を的確に把握するため、個人企業経済調査の標本数の拡充や自営業のフランチャイズ化、自営業者の高齢化に関する調査項目の追加など、今後5年以内を目途に必要な対応を行う。

(略)



構造調査票

(3) 動向調査票B裏面

金額は千円未満を切り捨て 千円単位で記入してください  
 ○「10月から12月の計欄」(3か月の合計金額を記入) 又は「10月 11月 12月」欄(月ごとの金額を記入)のいずれか  
 記入しやすい方に記入してください(両方に記入されても差し支えありません)

8 売上金額及び仕入金額 ・消費税を含む 現金取引・掛取引の合計金額を記入してください

	10月から12月の計		10月		11月		12月	
(1) 売上金額	億	千	億	千	億	千	億	千
今期の売上金額								
前年同期の売上金額								
(2) 仕入金額	億	千	億	千	億	千	億	千
今期の仕入金額								
前年同期の仕入金額								

9 営業経費 ・原計と対象で共通の場合は あん分し 営業用の分のみを記入してください  
 ・耐用年数1年未満又は取得価額が10万円未満の 工具 器具 備品などは 営業経費に含まれます

	10月から12月の計		10月		11月		12月	
営業経費	億	千	億	千	億	千	億	千
うち利子割引料	億	千	億	千	億	千	億	千

10 給料賃金 ・給与 賞与のほか 通勤費などの合計金額を記入してください  
 ・家事手伝い 家族員などに支払った人件費は含めません

	10月から12月の計		10月		11月		12月	
青色事業専従者に支払った給料賃金	億	千	億	千	億	千	億	千
雇用に支払った給料賃金	億	千	億	千	億	千	億	千

11 設備投資 ・耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の 車両 工具 器具 備品及び機械などは 設備投資に含まれます  
 ・10月から12月の間に 現物を手にしたものについて その金額を記入してください

	10月から12月の計		10月		11月		12月	
建物 建物付属設備	億	千	億	千	億	千	億	千
車両 機械 工具 器具 備品	億	千	億	千	億	千	億	千
土地 購入	億	千	億	千	億	千	億	千
土地の整備	億	千	億	千	億	千	億	千

12 棚卸高  
 今期末の棚卸高を記入してください

億	千

13 従業員数 各月ごとに 月末の従業員数を記入してください

	10月	11月	12月
家族従業員数 事業主と生計を共にしている家族で事業に従事している者	▲	▲	▲
雇用者数 パート アルバイトを含む 雇用している者	▲	▲	▲

記入ありがとうございます

第1面はA B共通

(4) 構造調査票第1面

秘 総務庁承認 No. 22146 個人企業の営業状況に関する研究調査 総務庁統計局  
 承認期間 平成13年1月31日まで 構造調査票

この調査票は 簿記など統計以外の目的には 絶対に使用  
 してはなりませんから ありのままを記入してください

市区町村番号 業種番号 事業所番号

記入上の注意  
 ○この調査票は 直接コンピューターで読み取ります 記入には黒色ボールペンを使用し  
 右の例にしたがって 丁寧に記入してください  
 ○間違えた場合は 消しゴムで消し跡が残らないようにきれいに消し 訂正してください

1 開設時期  
 (1) この場所で事業を始めた時期 (2) 現在の事業を開始した時期 (事業主の年齢)

<input type="checkbox"/> 昭和29年以前	<input type="checkbox"/> 昭和29年以前	<input type="checkbox"/> 30歳未満
<input type="checkbox"/> 昭和30~39年	<input type="checkbox"/> 昭和30~39年	<input type="checkbox"/> 30~39歳
<input type="checkbox"/> 昭和40~49年	<input type="checkbox"/> 昭和40~49年	<input type="checkbox"/> 40~49歳
<input type="checkbox"/> 昭和50~59年	<input type="checkbox"/> 昭和50~59年	<input type="checkbox"/> 50~59歳
<input type="checkbox"/> 昭和60~平成元年	<input type="checkbox"/> 昭和60~平成元年	<input type="checkbox"/> 60~69歳
<input type="checkbox"/> 平成 年	<input type="checkbox"/> 平成 年	<input type="checkbox"/> 70~79歳
		<input type="checkbox"/> 80歳以上

平成の場合は 年を右詰めで記入してください

2 事業主の年齢

3 営業(操業)日数及び時間  
 (1) 1年間の営業(操業)日数 日 (2) 1日の平均営業(操業)時間 時間

4 営業用土地・建物の所有形態 営業用に使っている土地・建物について記入してください  
 (1) 土地について (2) 建物について

<input type="checkbox"/> 自己所有	<input type="checkbox"/> 自己所有
<input type="checkbox"/> 借用	<input type="checkbox"/> 借用

5 事業のフランチャイズ化  
 している [フランチャイズ契約] 特約料等支払契約を結ぶことにより 販売権を得て行う事業経営をいいます  
 していない

6 納税申告の形態  
 青色申告  白色申告

7 世帯員の数  
 事業主と 生計を共にする世帯員の数を入れてください

8 後継者の有無  
 いる  いない

(5) 構造調査票第2面

<b>9 売上金額及び仕入金額</b> 消費税を含む現金取引と振替取引の合計金額を記入してください	
(1) 売上金額	(2) 仕入金額
百万 千 円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	百万 千 円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
<b>10 棚卸高</b>	
(1) 12月末日の棚卸高	(2) 1年前の棚卸高
百万 千 円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	百万 千 円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
<b>11 営業経費</b> 家計と営業で共通の場合は あん分し 営業用の分のみを記入してください	
(1) 営業経費の合計金額	
百万 千 円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	
営業経費の合計金額は、従業員給料賃金を含めた金額を記入してください	
(2) 営業経費のうち次に掲げる科目	
・ 租税公課	・ 外注工賃
百万 千 円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	百万 千 円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
・ 損害保険料	・ 利子割引料
百万 千 円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	百万 千 円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
・ 減価償却費	・ 地代家賃
百万 千 円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	百万 千 円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
・ 福利厚生費	・ 貸借料 <small>(機械、運搬具などのリース料等)</small>
百万 千 円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	百万 千 円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
・ 給料賃金	
百万 千 円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	
<b>12 設備投資</b>	
(1) 建物 建物付属設備	(3) 土地購入
百万 千 円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	百万 千 円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
(2) 車両 機械 工具 器具 備品	(4) 土地の整備
百万 千 円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	百万 千 円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
<b>13 従業員数及び給料賃金</b>	
(1) 従業員数 <small>(12月の従業員数)</small>	(2) 給料賃金 <small>(1月から12月の1年間の合計)</small>
・ 家族従業員 <small>事業主と主計を共にしている家族で事業に従事している者</small>	家族従業員に支払った給料賃金は、青色事業専従者についてのみ記入してください
<input type="text"/> 人	百万 千 円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
・ うち青色事業専従者	
<input type="text"/> 人	百万 千 円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
・ 常用雇用者	
<input type="text"/> <input type="text"/> 人	百万 千 円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
・ うちパート アルバイト	
<input type="text"/> <input type="text"/> 人	百万 千 円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
・ 臨時雇用者	
<input type="text"/> <input type="text"/> 人	百万 千 円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>

- 第2面 -

(6) 構造調査票第3面

<b>14 従業員の採用・離職状況</b> 1月から12月の1年間の総採用者数と総離職者数を記入してください	
(1) 総採用者数	(2) 総離職者数
<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 人	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 人
<b>15 営業上の資産及び負債</b>	
○ 12月末日の営業上の資産の保有額及び借入金の未返済額などを記入してください ○ 家計上の資産及び負債は含めません ○ 固定資産からの入金、事業主貸確定、事業主借確定、元入金確定は含めません	
(1) 営業上の資産	
ア 現金 <small>(手持現金のほか当座小切手 郵便為替など)</small>	百万 千 円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
イ 預金 <small>(普通預金 当座預金 定期預金 積立預金 郵便貯金 郵便振替など)</small>	百万 千 円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
ウ 受取手形 <small>(約束手形 為替手形など)</small>	百万 千 円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
エ 売掛金 <small>(売掛金の未回収額)</small>	百万 千 円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
オ 前払金 <small>(取引先などに対する手付金の未決済額)</small>	百万 千 円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
カ 貸付金 <small>(取引先 雇用者などへの貸付金 立替金の未回収額)</small>	百万 千 円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
キ その他 <small>(一時的に所有している有価証券など)</small>	百万 千 円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
(2) 営業上の負債	
ア 支払手形 <small>(未決済の支払手形)</small>	百万 千 円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
イ 買掛金 <small>(商品や原材料の買入れ代金の未払額)</small>	百万 千 円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
ウ 短期借入金 <small>(返済期限が平成13年中の借入金の未返済額)</small>	百万 千 円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
エ 長期借入金 <small>(返済期限が平成14年以降の借入金の未返済額)</small>	百万 千 円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
オ 未払金 <small>(外注工賃 設備投資など経費の未払額)</small>	百万 千 円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
カ 前受金 <small>(受注品などに対する前受金額)</small>	百万 千 円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
キ その他 <small>(前受利子 預り保証金など)</small>	百万 千 円 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>

第4面にも記入してください

- 第3面 -

調査状況記録表

(7) 構造調査票第4面

**16 資金調達状況** 営業用として1年間に借り入れた資金があれば、その主なものについて記入してください

【1】短期借入 返済期間が1年以内の借入について、目的とその借入先を一つ選び「○」を記入してください

【借入の目的】	【借入先】
<input type="checkbox"/> 原材料の仕入れのため	<input type="checkbox"/> 銀行
<input type="checkbox"/> 営業用土地 建物の購入のため	<input type="checkbox"/> 信用金庫 組合
<input type="checkbox"/> 工場 店舗の拡張のため	<input type="checkbox"/> 公的融資
<input type="checkbox"/> 工場 店舗の改装のため	<input type="checkbox"/> 協同組合
<input type="checkbox"/> 生産設備新規購入のため	<input type="checkbox"/> 民間金融業
<input type="checkbox"/> 生産設備入れ替えのため	<input type="checkbox"/> その他
<input type="checkbox"/> その他営業用資金のため	

【2】長期借入 返済期間が1年を超える借入について、目的とその借入先及び期間を一つ選び「○」を記入してください

【借入の目的】	【借入先】	【期間】
<input type="checkbox"/> 原材料の仕入れのため	<input type="checkbox"/> 銀行	<input type="checkbox"/> 3年未満
<input type="checkbox"/> 営業用土地 建物の購入のため	<input type="checkbox"/> 信用金庫 組合	<input type="checkbox"/> 3年～5年未満
<input type="checkbox"/> 工場 店舗の拡張のため	<input type="checkbox"/> 公的融資	<input type="checkbox"/> 5年～10年未満
<input type="checkbox"/> 工場 店舗の改装のため	<input type="checkbox"/> 協同組合	<input type="checkbox"/> 10年以上
<input type="checkbox"/> 生産設備新規購入のため	<input type="checkbox"/> 民間金融業	
<input type="checkbox"/> 生産設備入れ替えのため	<input type="checkbox"/> その他	
<input type="checkbox"/> その他営業用資金のため		

**17 今後の事業展開** 該当する項目一つを選び「○」を記入してください

<input type="checkbox"/> 事業の拡大 店舗の増設を図りたい	<input type="checkbox"/> 事業の共同化 協業化を図りたい
<input type="checkbox"/> 事業の規模を縮小したい	<input type="checkbox"/> 転業したい
<input type="checkbox"/> 経営の多角化を図りたい	<input type="checkbox"/> 休業したい
<input type="checkbox"/> 事業の専門化を図りたい	<input type="checkbox"/> 廃業したい

**18 法人化の予定** 法人化の予定がある場合には、予定時期にも「○」を記入してください

ない     ある     未定

                    ↓                    ↓                    ↓

1年以内     3年以内     5年以上

ありがとうございました 記入が終わりましたら、提出用封筒に入れて、調査員に渡してください

- 第4面 -



個人企業の営業状況に関する研究調査

調査状況記録票

都道府県		市区町村番号		調査区番号		事業所番号		
市町村名								
名称								
所在地							電話番号	
産業								
事業の内容								
事業所の確認	<input type="checkbox"/> 確認できた <input type="checkbox"/> 廃業 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 確認できなかった 理由 <input type="text"/>						<input type="checkbox"/> 電話で所在を確認 <input type="checkbox"/> 電話がつながらない <input type="checkbox"/> 電話番号の誤り <input type="checkbox"/> 拒否された	
調査対象事業所の確認	<input type="checkbox"/> 指定された事業所で調査する <input type="checkbox"/> 調査対象事業なので調査する <input type="checkbox"/> 調査しない →						<input type="checkbox"/> 事業内容一致 <input type="checkbox"/> 事業内容不一致 <input type="checkbox"/> 休業 <input type="checkbox"/> 本店一括経理 → [本店の所在地] <input type="checkbox"/> 法人 → [株式会社] <input type="checkbox"/> 有限会社 <input type="checkbox"/> その他 法人化の時期 年 月 日	
訪問日時	月	日	時	分	説明に要した時間	約	分	
応対者	<input type="checkbox"/> 事業主 <input type="checkbox"/> 事業主の家族 <input type="checkbox"/> 従業員 <input type="checkbox"/> その他							
依頼状況	<input type="checkbox"/> 読んだ <input type="checkbox"/> 届いていたが読まなかった <input type="checkbox"/> 届いていなかった <input type="checkbox"/> 不明							
調査への協力	<input type="checkbox"/> 協力    理由 <input type="text"/> <input type="checkbox"/> 拒否 →							
取集約束日	1月	日	時	分	<input type="checkbox"/> 約束しなかった → 理由 <input type="text"/>			
約束日の訪問(1回目)	初日	1月	日	時	分	取集に要した時間	約	分
	<input type="checkbox"/> 取集 <input type="checkbox"/> 未記入 → [ <input type="checkbox"/> 記入を依頼 <input type="checkbox"/> 拒否 ] <input type="checkbox"/> 調査票紛失 → [ <input type="checkbox"/> 調査票再配布 <input type="checkbox"/> 拒否 ] <input type="checkbox"/> 留守 <input type="checkbox"/> 調査を受けた者が居ないのでわからない <input type="checkbox"/> 調査を引き受けていない <input type="checkbox"/> 廃業・移転 <input type="checkbox"/> その他調査対象外							
取集までの訪問回数	2回目: 1月 日	3回目: 1月 日	4回目: 1月 日	調査票の取集状況				
	<input type="checkbox"/> 取集 <input type="checkbox"/> 未記入 <input type="checkbox"/> 不在 <input type="checkbox"/> 拒否	<input type="checkbox"/> 取集 <input type="checkbox"/> 未記入 <input type="checkbox"/> 不在 <input type="checkbox"/> 拒否	<input type="checkbox"/> 取集 <input type="checkbox"/> 未記入 <input type="checkbox"/> 不在 <input type="checkbox"/> 拒否	<input type="checkbox"/> 取集 <input type="checkbox"/> 記入あり <input type="checkbox"/> 記入なし <input type="checkbox"/> 取集不能				
帳簿の記載	<input type="checkbox"/> 常時記載している <input type="checkbox"/> 調査協力のため記載 <input type="checkbox"/> 帳簿は付けていない							
記入に要した時間	約	時間	分	調査票の記入	<input type="checkbox"/> 自分で記入 <input type="checkbox"/> 税理士に依頼			
調査への協力	<input type="checkbox"/> 1年間でも協力 <input type="checkbox"/> 半年間なら協力 <input type="checkbox"/> 3か月なら協力 <input type="checkbox"/> 協力しない							
提出用封筒の利用	<input type="checkbox"/> 利用(封なし) <input type="checkbox"/> 利用(密封) <input type="checkbox"/> 利用なし							



第1-1表 調査の協力・拒否の状況  
・実数

配布した調査票の種類	総数 ①	調査票配布対象事業所					廃業・休業 対象外 ⑦
		②	調査票配布事業所			依頼時に 拒否 ⑥	
			③	④ 収集	⑤ 配布後 拒否		
総数	510	423	390	333	57	33	87
動向A	150	124	107	87	20	17	26
動向B	150	120	116	102	14	4	30
動向A+構造	95	84	80	65	15	4	11
動向B+構造	115	95	87	79	8	8	20

・構成比(%)

配布した調査票の種類	総数 ①/①	調査票配布対象事業所					廃業・休業 対象外 ⑦/①
		②/①	調査票配布事業所			依頼時に 拒否 ⑥/②	
			③/②	④/③	⑤/③		
総数	100.0	82.9	92.2	85.4	14.6	7.8	17.1
動向A	100.0	82.7	86.3	81.3	18.7	13.7	17.3
動向B	100.0	80.0	96.7	87.9	12.1	3.3	20.0
動向A+構造	100.0	88.4	95.2	81.3	18.8	4.8	11.6
動向B+構造	100.0	82.6	91.6	90.8	9.2	8.4	17.4

第2-1表 調査票収集の状況  
・実数

配布した調査票の種類	調査票配布 事業所 ①	調査票収集 事業所 ②	訪問回数別収集事業所					収集時に 拒否 ⑧
			③ 訪問 1回目	④ 訪問 2回目	⑤ 訪問 3回目	⑥ 訪問 4回目	⑦ 訪問 最終回目	
動向A	107	87	40	22	19	5	1	20
動向B	116	102	44	34	23	1	0	14
動向A+構造	80	65	39	18	6	2	0	15
動向B+構造	87	79	29	30	17	1	2	8

・構成比(%)

配布した調査票の種類	調査票配布 事業所	調査票収集 事業所	訪問回数別収集事業所 (累積割合)					収集時に 拒否 ⑧/①
			④ 訪問 1回目	⑤ 訪問 2回目	⑥ 訪問 3回目	⑦ 訪問 4回目	⑧ 訪問 最終回目	
動向A			46.0	71.3	93.1	98.9	100.0	18.7
動向B			43.1	76.5	99.0	100.0		12.1
動向A+構造			60.0	87.7	96.9	100.0		18.8
動向B+構造			36.7	74.7	96.2	97.5	100.0	9.2

第3-1表 依頼状の効果、調査票紛失数  
・実数

配布した調査票の種類	調査票 配布対象 事業所 ①	調査票 配布事業所 ②	調査票 収集事業所 ③	依頼状の効果						調査票 紛失 事業所 ⑩
				依頼状を読んだ			依頼状を読まなかった			
				依頼時の協力状況			依頼時の協力状況			
				④	⑤ 協力	⑥ 拒否	⑦	⑧ 協力	⑨ 拒否	
総数	423	390	333	310	293	17	19	15	4	37
動向A	124	107	87	81	70	11	5	3	2	12
動向B	120	116	102	92	91	1	5	5	0	13
動向A+構造	84	80	65	59	57	2	2	2	0	5
動向B+構造	95	87	79	78	75	3	7	5	2	7

・構成比

配布した調査票の種類	調査票 配布対象 事業所	調査票 配布事業所	調査票 収集事業所	依頼状の効果						調査票 紛失 事業所
				依頼状を読んだ			依頼状を読まなかった			
				依頼時の協力状況			依頼時の協力状況			
				④/①	⑤/④	⑥/④	⑦/①	⑧/⑦	⑨/⑦	
総数				73.3	94.5	5.5	4.5	78.9	21.1	9.5
動向A				65.3	86.4	13.6	4.0	60.0	40.0	11.2
動向B				76.7	98.9	1.1	4.2	100.0	0.0	11.2
動向A+構造				70.2	96.6	3.4	2.4	100.0	0.0	6.3
動向B+構造				82.1	96.2	3.8	7.4	71.4	28.6	8.0

第4表 封筒の使用状況、今後の調査への協力  
・実数

配布した調査票の種類	調査票			封筒の使用			今後の調査への協力			
	配布対象事業所 ①	調査票配布事業所 ②	調査票取集事業所 ③	使用		未使用 ⑭	1年間でも協力 ⑮	半年間なら協力 ⑯	3ヶ月間なら協力 ⑰	協力しない ⑱
				密封せず ⑫	密封 ⑬					
総数	423	390	333	262	19	49	59	21	67	179
動向A	124	107	87	56	6	24	21	5	8	52
動向B	120	116	102	81	5	15	17	11	32	38
動向A+構造	84	80	65	55	2	7	13	1	10	40
動向B+構造	95	87	79	70	6	3	8	4	17	49

・構成比(%)

配布した調査票の種類	調査票			封筒の使用			今後の調査への協力			
	配布対象事業所	調査票配布事業所	調査票取集事業所	使用		未使用	1年間でも協力	半年間なら協力	3ヶ月間なら協力	協力しない
				密封せず ⑫③	密封 ⑬③					
総数				78.7	5.7	14.7	17.7	6.3	20.1	53.8
動向A				64.4	6.9	27.6	24.1	5.7	9.2	53.8
動向B				79.4	4.9	14.7	16.7	10.8	31.4	37.3
動向A+構造				84.6	3.1	10.8	20.0	1.5	15.4	61.5
動向B+構造				88.6	7.6	3.8	10.1	5.1	21.5	62.0

第4表 動向調査票記入状況その1

調査項目	実数			割合(%)			
	調査票取集数	記入	未記入	調査票取集数	記入	未記入	
業況の水準	：今期	333	330	3	100.0	99.1	0.9
	：前期と比較	333	329	4	100.0	98.8	1.2
	：前年同期と比較	333	328	5	100.0	98.5	1.5
	：来期の見通し	333	327	6	100.0	98.2	1.8
売上金額	：前期と比較	333	331	2	100.0	99.4	0.6
	：前年同期と比較	333	328	5	100.0	98.5	1.5
	：来期の見通し	333	328	5	100.0	98.5	1.5
営業利益	：前期と比較	333	329	4	100.0	98.8	1.2
	：前年同期と比較	333	326	7	100.0	97.9	2.1
	：来期の見通し	333	328	5	100.0	98.5	1.5
資金繰り	：前期と比較	333	313	20	100.0	94.0	6.0
	：前年同期と比較	333	307	26	100.0	92.2	7.8
雇用状況		333	285	48	100.0	85.6	14.4
在庫状況	：今期	333	277	56	100.0	83.2	16.8
	：前期と比較	333	276	57	100.0	82.9	17.1
事業経営上の問題点		333	313	20	100.0	94.0	6.0

第5表 動向調査票記入状況その2 -売上金額、仕入金額、棚卸高、営業経費に関する記入状況-

調査項目	実数					割合(%)				
	総数 ①	記入(今期)		未記入 ⑤	総数 ①①	記入(今期)		未記入 ⑤①		
		②	前年同期			②①	前年同期			
			記入 ③				未記入 ④		記入 ③②	未記入 ④②
売上金額	333	301	285	16	32	100.0	90.4	94.7	5.3	9.6
仕入金額	333	267	249	18	66	100.0	80.2	93.3	6.7	19.8
棚卸高	333	193	-	-	140	100.0	58.0	-	-	42.0
	動向A	152	108	-	-	44	100.0	71.1	-	-
動向B	181	85	-	-	96	100.0	47.0	-	-	53.0
営業経費	333	244	-	-	89	100.0	73.3	-	-	26.7

第6-1表 動向調査票記入状況その3(実数) - 動向調査票Bの今期の売上金額・仕入金額、営業経費に関する記入状況 -

調査項目	調査票取集数	合計と各月に記入(注1)		計のみ記入(注2)		各月のみ記入(注3)		記入無し
		計	各月	計	各月	計	各月	
今期の売上金額	181	105	14	44	14			18
今期の仕入金額	181	80	11	49	11			41
営業経費	181	74	10	41	10			56

調査項目	調査票取集数	合計と各月に記入(注1)		計のみ記入(注2)		各月のみ記入(注3)		記入無し
		計	各月	計	各月	計	各月	
今期の売上金額	100.0	58.0	7.7	24.3	7.7			9.9
今期の仕入金額	100.0	44.2	6.1	27.1	6.1			22.7
営業経費	100.0	40.9	5.5	22.7	5.5			30.9

(注1) 調査票の、「10月から12月の計」「10月」「11月」「12月」のすべてに記入がある場合をいう。

(注2) 調査票の、「10月から12月の計」のみに記入がある場合をいう。

(注3) 調査票の、「10月」「11月」「12月」のみに記入がある場合をいう。

第7表 構造調査票記入状況その1

調査項目	調査票取集数	調査票第三面に記入あり	借入の目的		借入先		期間	
			記入	未記入	記入	未記入	記入	未記入
			③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
短期借入金	144	24	20	4	20	4	-	-
長期借入金	144	51	45	6	43	8	42	9

調査項目	調査票取集数	調査票第三面に記入あり	借入の目的		借入先		期間	
			記入	未記入	記入	未記入	記入	未記入
			③/②	④/②	⑤/②	⑥/②	⑦/②	⑧/②
短期借入金		16.7	83.3	16.7	83.3	16.7	-	-
長期借入金		35.4	88.2	11.8	84.3	15.7	82.4	17.6

第8-1表 構造調査票記入状況その2(実数) - 資金調達状況に関する記入状況 -

調査項目	実数			割合(%)		
	調査票取集数	記入	未記入	調査票取集数	記入	未記入
開設時期(同場所)	144	137	7	100.0	95.1	4.9
開設時期(現事業)	144	128	16	100.0	88.9	11.1
事業主年齢	144	143	1	100.0	99.3	0.7
1年間営業日数	144	140	4	100.0	97.2	2.8
1日営業時間	144	141	3	100.0	97.9	2.1
土地の所有	144	142	2	100.0	98.6	1.4
建物の所有	144	140	4	100.0	97.2	2.8
フランチャイズ	144	132	12	100.0	91.7	8.3
納税申告	144	143	1	100.0	99.3	0.7
世帯員数	144	142	2	100.0	98.6	1.4
後継者の有無	144	144	0	100.0	100.0	0.0
売上金額	144	115	29	100.0	79.9	20.1
仕入金額	144	104	40	100.0	72.2	27.8
12月末棚卸高	144	87	57	100.0	60.4	39.6
1年前棚卸高	144	84	60	100.0	58.3	41.7
営業経費の合計	144	87	57	100.0	60.4	39.6
総採用者数	144	94	50	100.0	65.3	34.7
総離職者数	144	82	62	100.0	56.9	43.1
今後の事業展開	144	94	50	100.0	65.3	34.7
法人化予定	144	135	9	100.0	93.8	6.3

## 個人企業経済調査の改正について

平成7年3月に統計審議会の答申「統計行政の新中・長期構想」において、個人企業経済調査について「自営業者の構造的変化が商業の構造に及ぼす影響を的確に把握するため、標本数の拡充や自営業のフランチャイズ化、自営業者の高齢化に関する調査項目の追加など、今後5年以内を目途に必要な対応を行う。」こととされた。

このため、学識経験者等を構成員とする研究会を平成11年1月に設置し、個人企業経済調査及び個人企業営業状況調査の両調査全般にわたって見直しの検討を行い、以下のとおり改正することとした。

- ① 個人企業経済調査(毎月)と個人企業営業状況調査(毎年3月)を、個人企業の動向を把握する調査票と構造を把握する調査票に組み替え、「動向調査票」(毎四半期)と「構造調査票」(毎年1回)とする。
- ② 毎月行っていた調査票の配布・取集を四半期ごとに行う。
- ③ 調査対象事業所における調査期間を半年間から1年間に延長する。
- ④ 結果精度の向上を図るため、一人の調査員の担当事業所数を約2800事業所から約3700事業所に拡大する。

新方式による調査は、「構造調査票」による調査は平成14年3月から、「動向調査票」による調査は平成14年4月からそれぞれ実施する。

## Review of the Unincorporated Enterprise Survey

Tohru Miyauchi  
Takako Mukouyama

In the report of the Statistics Council titled "New Strategies for Government Statistical Services for the Coming Decade" submitted in March 1995, a recommendation was made to "review the Unincorporated Enterprise Survey so as to obtain a better view of the effect from the structural changes in self-employed enterprises on the trade structure, and to take appropriate measures within five years including an expansion in the number of samples and survey items, such as surveys on franchising of self-employed businesses and the aging of self-employed business people".

For this purpose, a study meeting consists of academic experienced scholars in the relevant areas was organized in January 1999, charged with a comprehensive review of both the Unincorporated Enterprise Survey and the Survey of Business condition of Unincorporated Enterprises Survey. The following aspects of the surveys will eventually be changed:

- (i) The Unincorporated Enterprise Survey (monthly) and the Survey of Business Condition of Unincorporated Enterprises (conducted in March every year) will be restructured into new surveys using a "trend questionnaire" (quarterly) for clarifying the development of private enterprises, and a "structural questionnaire" (annually) for clarifying the structure of those enterprises.
- (ii) Distribution and collection of the questionnaire will be quarterly instead of monthly.
- (iii) The survey period for sample businesses will be extended to one year from half a year.
- (iv) The number of establishments covered by each enumerator will be increased from 2,800 to 3,700 to enhance statistical accuracy.

Surveys using the new method will commence for the "structural questionnaire" in March 2002 and for the "trend questionnaire" in April 2002.